

説明会・意見交換会の結果概要（名古屋）

日 時：平成 23 年 2 月 9 日（水） 14：00～16：00

場 所：名古屋プライムセントラルタワー13階 第1会議室

参加者：81名（関係省庁 17名、都道府県 9名、市町村 21名、各種団体等 14名、企業 14名、
大学・研究 5名、その他 1名）

参加委員：一ノ瀬委員、土屋委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 法律ができたことによる効果（メリット）について教えてほしい。
- ・ 国の支援策について、もう少し具体的に教えてほしい。
- ・ 基本方針や地域連携保全活動計画の見直し間隔について教えてほしい。
- ・ 多くの部署にまたがる計画の作成方法について、参考例があれば教えてほしい。
- ・ 複数の市町村による計画の作成について、円滑に進むような運用が必要である。
- ・ 地域連携保全活動には、沿岸域における活動も含まれるか。
- ・ 第4条第2項第3号の特定非営利活動法人等の「等」には、何が含まれるのか。
- ・ 今回の法律に対する企業の関わり方について教えてほしい。
- ・ NPO等からの提案に対する市町村の応答の考え方について教えてほしい。
- ・ 地域連携保全活動支援センターのイメージについて教えてほしい。
- ・ 自然公園法等の特例については、国立公園等の自然保護が疎かにならないよう、きちんとした対応が必要である。
- ・ 今回の法律の制定を契機に、全国の国有林で保全が進むことを願う。

■基本方針について

- ・ 市町村の意識が高揚するような工夫が必要である。
- ・ 計画の作成に当たり、地域の自然的・社会的状況を把握することは重要である。

■その他

- ・ 最近では、自分の身の回りには生物多様性は必要ない、という意識の住民が多く苦労している。生物多様性についての普及啓発を一層推進してもらいたい。
- ・ 普及啓発については、行政のみの取組では解決しないため、地域住民の間でも話し合うなどして、ゆっくりと進めていくしかないと思っている。
- ・ 企業の協力を得るためには、経済産業省との連携が重要ではないか。

